

## 益城町公の施設のあり方検討委員会の議論の進め方

### 1. 公の施設のあり方検討の経緯

- ・ 平成 24 年度に総合体育館、文化会館等の管理運営方法の検討について、公の施設のあり方検討委員会が開かれた。当時策定された方針は、指定管理者制度の導入検討に焦点を置いたものであった。
- ・ 今回の諮問にあたり、今後公の施設のあり方について幅広く検討できるよう、基本方針となる「公の施設のあり方検討に関する方針」と、諮問内容に対応した補足方針となる「平成 28 年熊本地震により被災した公の施設の建築及び建築に係る複合化並びに管理運営方法の検討に関する補足方針及び検討委員会スケジュール」を策定した。[参考資料 1 および参考資料 2 参照]

### 2. 今回の委員会において議論の対象とする施設

- ・ 平成 28 年熊本地震により、本町が管理する公共施設のほとんどが大破などの被害を受けた。
- ・ 58 施設について調査を行い、そのうち 11 施設については、大規模改修や新規施設建築の必要性が生じている。うち、8 施設については、再建や廃止の決定がすでになされている。[参考資料 3 参照]
- ・ 残りの 3 施設である「男女共同参画センター」「益城町公民館」「地域ふれあい交流館」は、今後の方向性が未定である。本委員会では、この 3 施設を議論の対象とする。

### 3. 本委員会においてご議論いただきたいこと（全 3 回の議論の進め方）

- ・ 平成 30 年 3 月までに開催する全 3 回の委員会を通して、議論の対象となる 3 施設のあり方として以下 2 つの論点について答申をいただきたい。
  - 論点①：3 施設の再建方法は、「施設ごとの単体建替え」と「複合化による建替え」のいずれが適切か
  - 論点②：複合化する場合、施設の機能を最大化するためには、何が必要か
- ・ 第 1 回
  - 議論の対象である 3 施設について、その機能の必要性をご確認いただく
  - 単体建替え・複合化それぞれのメリット・デメリットをご議論いただいたうえで、複合化の是非についてご判断いただく
- ・ 第 2 回
  - 機能の効果を最大化するために必要なこと（工夫、取組、設備）についてご議論いただく
- ・ 第 3 回
  - 答申文案（2 つの論点に対する本委員会の意見）をご議論いただく

第1回

- ・機能の必要性の確認
- ・複合化の是非の検討

第2回

- ・機能の効果を  
最大化するために  
必要なことの検討

第3回

- ・答申文案の検討

<参考：本委員会における用語の定義>

- ・「施設」…ハードとしての建物そのもの。
- ・「機能」…町が掲げるゴール（将来像）を実現するために、その施設が提供する働き。  
（例：生涯学習機会の提供、意識啓発のための場の提供）
- ・「効果」…機能を果たすことによって得られる成果。
- ・「設備」…その建物に設置される部屋、装置。  
（例：和室、調理室、駐車場）
- ・「単体建替え」…3つの施設をそれぞれ別に建替えること（建替え後も3つの施設となる）。
- ・「複合化」…3つの施設を1つの施設として建替えること（建替え後は1つの施設となる）。

以上

# 男女共同参画センター

## ①益城町が目指す将来像

- 性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できている
- 女性の社会参画が進んでいる

## ③将来像の実現に向けて、 男女共同参画センターが担う機能

- 男女共同参画社会を目指す意識づくり
- 男女共同参画社会のための総合推進体制づくり
- 男女がともにいきいきと暮らせるための環境づくり 等

## ④男女共同参画センターの 主な事業

- 男女共同参画推進懇話会の運営
- 女性に対する暴力防止
- 結婚対策協議会の運営
- 主催講座の企画、運営
- 自主講座(育成クラブ、自主クラブ)の開催支援
- 就労支援

## ②益城町の現状と課題

- 平成25年度に第2次益城町男女共同参画計画を策定し、広報・啓発に努めてきたが、まだ十分とは言えない
- 男女共同参画センター(輝らめき館)が被災し、事業の一部を中断している

### ①設置年月日

(働く婦人の家) 昭和61年4月1日  
(男女共同参画センター) 平成24年4月1日

### ②建築経過年数 (平成30年1月1日現在)

31年9ヶ月

### ③建物耐用年数

37年

### ④施設等規模

(延べ床面積) 726㎡  
(敷地面積) 1,208㎡

### ⑤主な設備

(1階)  
相談室、託児室、図書室、料理実習室、談話コーナー、更衣室、シャワー室、軽運動室(ステージ、放送室含む)、事務室、倉庫、湯沸室、トイレ

(2階)  
講習室(大、小)、和室、湯沸室、トイレ

### ⑥熊本地震による施設の被害状況

基礎杭の調査を行った結果、杭本体が割れている状態であった。軽運動室には不陸が見られ、被災区分判定の結果「大破」の判定であったため、現在利用者の使用を禁止している。

# 益城町公民館

## ①益城町が目指す将来像

- 住民の誰もが、益城町に誇り・愛着を感じている
- 住民が生きがいを持って楽しく暮らしている
- 生涯を通して学ぶ楽しさが感じられている

## ③将来像の実現に向けて、 益城町公民館が担う機能

- 生きがいづくりや豊かな人生を送るための支援
- 住民の多様な生涯学習ニーズへの対応等

## ②益城町の現状と課題

- 住民の生涯学習ニーズは一層と高まっている
- 益城町公民館を含む社会教育施設が被災し、十分な教育環境が整っていない

## ④益城町公民館の 主な事業

- 公民館講座事業(主催講座)
  - ✓ いきがい(人権等教育)、ペン習字、そろばん、軽スポーツ、料理等の13講座
- 公民館講座事業(自主講座)
  - ✓ 住民自らが企画・運営している講座

### ①設置年月日

昭和47年3月31日

### ②建築経過年数（平成30年1月1日現在）

46年10ヶ月

### ③建物耐用年数

50年

### ④施設等規模

（延べ床面積） 1,197m<sup>2</sup>

（敷地面積） 3,416m<sup>2</sup>

### ⑤主な設備

（1階）

講堂、研修室、陶芸釜、管理人室、給湯室、トイレ

（2階）

研修室、会議室、和室、トイレ

### ⑥熊本地震による施設の被害状況

基礎杭について北面、西面の2か所を調査。2か所とも杭頭が破損。西側の基礎については地震の揺れにより杭頭部がずれて基礎よりはみ出している状態。かなりの部分の杭が杭頭部、杭本体部に損傷を受けていると推察される。

通常的基础の沈下量と基礎の不同沈下による傾斜角は半壊とならず、また基礎の被災度区分判定調査においても小破であるが、杭が破損している状態では復旧不相当と判定。

# 地域ふれあい交流館

## ①益城町が目指す将来像

- 誰もが公平に日常生活を送ることができている
- 安心して子育てができている
- 地域住民が互いに助け合っている

## ③将来像の実現に向けて、 地域ふれあい交流館が担う機能

- 子どもの状況や家庭環境に合わせた、すべての子育て家庭の支援
- 社会全体で子育てを応援する意識づくり
- 子育て家庭が支援サービスを効率的に利用できるための周知・啓発 等

## ②益城町の現状と課題

- 子育て支援サービスに対する住民満足度は高かった(地震前)
- 地震によって生活環境が大きく変わり、心身ともに穏やかな生活を送るのが難しくなっている
- 度重なる地震による精神的不安や、保育施設・遊び場の喪失により、子どもたちもストレスをためている

## ④地域ふれあい交流館の 主な事業

- 地域子育て支援拠点事業
  - ✓ 子育て親子の交流・集いの場の提供
  - ✓ 子育て相談
  - ✓ 地域における子育て情報の提供
- ファミリーサポート・センター事業
  - ✓ 有償ボランティアと希望者の紹介
  - ✓ 遊びの場の提供

### ①設置年月日

(建設) 平成 8年2月1日  
(設置) 平成22年4月1日

### ②建築経過年数 (平成30年1月1日現在)

21年9ヶ月

### ③建物耐用年数

47年

### ④施設等規模

(延べ床面積) 400m<sup>2</sup>  
(敷地面積) 18,551m<sup>2</sup>(旧中央小全敷地)

### ⑤主な設備

(2階)  
つどいの広場とんとん

### ⑥熊本地震による施設の被害状況

基礎杭についての調査をコーナー3か所について掘削し調査した結果、3か所とも杭頭が破損(大破)している状態であったため、現在利用者の使用を禁止している。



### 3 施設の複合化により期待される効果

#### 1. 複合化により創出される価値

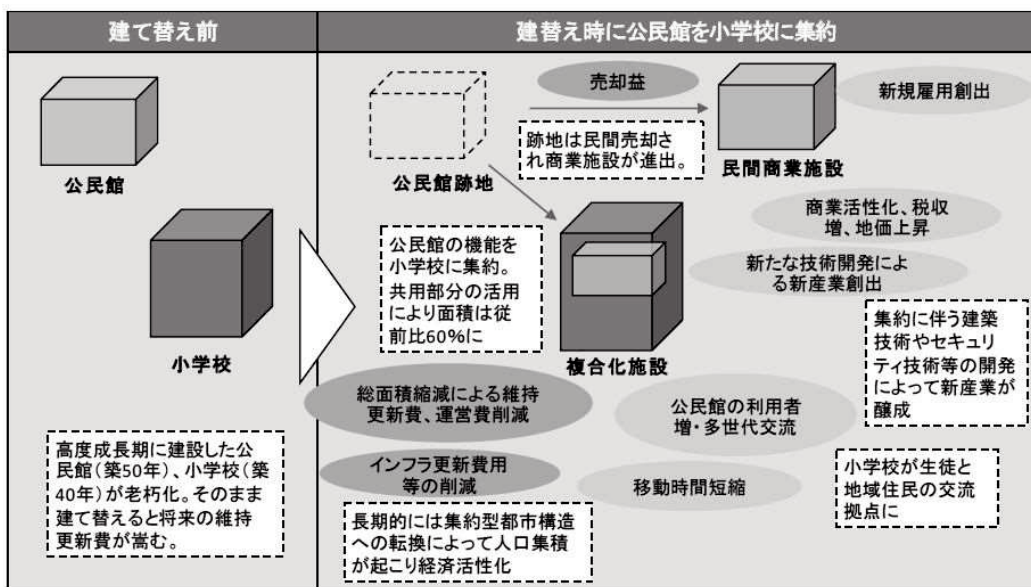
- 1) **コミュニティの拠点**となる。
  - 住民による自治・学び・地域福祉の活動が行われる場として、「コミュニティの拠点」となることが期待される。
- 2) 多様な属性の町民が同じ施設を利用することで、**多世代交流**が生まれる。
  - 例) 乳幼児～子ども～青年～高齢者まで、あらゆる世代に向けた講座・講習等を行うことができる。
  - 例) 複数の機能が多世代の利用者を呼び込むことで、世代間の交流の促進につながり、相互理解が深まる機会となる。
- 3) 複数の機能が連携することで、**事業内容を充実**させることができ、効果の最大化につなげることができる。
  - 例) 子育て相談に来た母親を、DV 相談や就労支援等へスムーズにつなげることができるなど、事業間の連携をスムーズに進めることができる。
  - 例) 公民館講座で学んだ人たちがその内容を子どもたちに教えるなど、「学びの連鎖」を実現することができる。
- 4) 来場者が**「新たな発見・出会い」**を得る
  - 例) 子育て相談に訪れた子育て世帯が、公民館での講座を知るなど、当初目的に「プラスアルファ」となる発見・出会いを得ることができる。
- 5) **来場者数の増加**につながる
  - 例) 点在していた施設が 1 箇所に集約されることにより、来場しやすくなる。
  - 例) 託児機能が常設されることにより、子育て世帯が来場しやすくなる。
- 6) **活動団体間の交流促進**につながる
  - 例) 従来の各施設でそれぞれ活動していた団体が、複合化することに伴い 1 つの施設で活動するようになり、団体間の交流が生まれ、新たな活動につながる。
- 7) **地域の賑わいづくり**につながる。
  - ・ 多様な世代の町民が集まる施設があることで、その地域の来場者が増えることとなり、近隣の商店などの民間施設の来客者増、売り上げ向上等が望める。

## 2. 財政への影響

### 1) コストの削減につながる

- 例) 将来の維持更新費を抑制できる。
- 例) 会議室や学習室を共有することにより、それぞれの施設を単独で整備するよりも、建設費を削減できる。
- 例) 警備業務、清掃業務、受付業務等を一元化できる（委託費の圧縮につながる）。

図表 集約・複合化による経済・財政効果の発生イメージ



出所) 内閣府

## 3. 複合化にあたって留意すべきこと（想定される課題）

### 1) 利便性が減る住民が生じる可能性がある。

- 例) 施設から離れた地区の町民にとっては、利用しにくい。

### 2) 利用者間の相互理解を進めることが必要。

- 例) 音響、振動への配慮が必要となる。
- 例) イベントが重なった場合などに駐車場スペース等が不足する、予約が取れにくくなるといった不便が生じる可能性がある。